

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果

及び平成30年度「公助」行動計画

凡例

「年度」の区分

- 検討 : 検討するもの
実施 : 実施するもの
一部 : 一部実施するもの
完了 : 完了したもの

「評価」の区分

- ◎ : 計画以上に取組めたもの
○ : 計画どおり取組めたもの
△ : 計画していたがすべては取組めなかったもの

評価	具体的取組数	%
◎	3	3
○	91	90
△	6	6
-	1	1

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

<基本目標1>福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

1 福祉サービスを知ろう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課(係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●「広報あしや」に掲載する福祉サービスの情報を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆月1回の地域福祉に関する特集ページにおいて介護予防や福祉サービスに関連する記事を掲載します。参加者の声や教室の様子など住民の顔が見える内容を掲載します。 ◆寝具洗濯サービスや救急医療キット等の福祉サービスの案内を掲載します。	福祉課(高齢者支援係)	◆月1回(原則1日号)、地域福祉に関する特集記事を掲載し、その中で地域サロンや介護予防等に関する取組を紹介しました。(12回) ◆寝具洗濯サービスや救急医療キット等の在宅福祉サービスに係る案内を掲載しました。(6月1日号ほか)	○	◆在宅福祉サービスのうち、特に寝具洗濯サービスの利用者数が1桁にとどまっており、利用促進に向けて、広報誌以外の媒体を利用した周知方法の追加についての検討を行う必要があります。	◆月1回の特集ページにおいて介護予防や福祉サービスに関する記事(参加者の声や教室の様子など住民の顔が見える内容)を掲載します。 ◆寝具洗濯サービスや救急医療キット等の在宅福祉サービスの案内を掲載するとともに、ケアマネジャーや民生委員等を通じての制度の周知を図ります。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆県や各種団体から福祉サービス等の掲載依頼に基づき、掲載します。 ◆次期芦屋町障害者計画・芦屋町障害福祉計画の策定後に、その概要を紹介します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県や各種団体から福祉サービス等の掲載依頼に基づき、掲載しました。(10回) ◆平成30年3月に芦屋町障害者計画・第5期芦屋町障害福祉計画を策定し、町のホームページに掲載・周知しました。	○		◆県や各種団体から福祉サービス等の掲載依頼に基づき、掲載します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆毎月15日号に子育て支援センターたんぽぽのイベント等を掲載します。 ◆出産祝金、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金等の子育て支援に関する情報を随時掲載します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆毎月15日号に子育て支援センターたんぽぽのイベント情報を掲載しました。 ◆新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助の情報や一時預かり保育等の情報を掲載しました。(4/1号、6/15号、10/1号、12/15号、3/15号)	○		◆毎月15日号に子育て支援センターたんぽぽのイベント等を掲載します。 ◆出産祝金等の子育て支援に関する情報を掲載します。
●ホームページやパンフレットなどについては、見やすく読みやすくなるよう工夫をして、福祉サービス情報を提供するよう努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆町ホームページ、広報記事、各種チラシ作成にあたっては、読みやすくなるように改善していきます。 ◆住民の関心の高い認知症に関する、コンテンツを設けます。	福祉課(高齢者支援係)	◆町ホームページにおいて、コンテンツを整理し、見やすくなるよう工夫しました。 ◆町ホームページに認知症に関するコンテンツを設け、町の取組や県の相談窓口などを周知しました。	○		◆町ホームページ、広報記事、各種チラシ作成にあたっては、読みやすくなるように改善します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆3障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい)のしおりを見直し配布します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆平成29年度で変更があった部分についての更新を行いました。	○	◆年度変わりに伴う内容の更新について、確実に行っていく必要があります。	◆平成30年度の障害者総合支援法改正に伴い、サービス内容の修正が必要となるため、内容を見直し、必要とされる方に配布します。
	検討	実施	実施			◆子育て支援に関する情報を紹介するホームページを充実します。 ◆各種制度案内のチラシの読みやすさを工夫し改訂します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆子育て支援に関する情報を分かりやすく紹介できるよう、ホームページ上の情報を整理し、見やすくしました。 ◆各種制度案内のチラシの改訂は、行っていません。	△		◆子育て支援に関する情報を紹介するホームページの内容を充実させます。 ◆各種制度案内のチラシの読みやすさを工夫し改訂します。
●福祉サービスの内容や利用の手続きなどの情報を分かりやすくまとめたチラシや冊子等を作成します。	実施	検討	実施	検討	実施	◆高齢者、障がい者(児)の福祉サービスの内容や利用の手続き、相談窓口をまとめた福祉サービスガイドについて、30年度に印刷製本を予定していることから、現内容の見直し作業を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆福祉サービスガイドの発行に向け、関係部署と調整を行いました。 ◆福祉サービスガイドを転入者や相談者等に対し、必要に応じて窓口配布しました。	○		◆福祉サービスガイド(3年に1度更新)について、30年度に更新を予定していることから、現内容の見直し作業を行います。また、作成後は、町内各世帯に全戸配付します。(H30年12月予定)
	実施	実施	実施	実施	実施	◆3障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい)のしおりを見直し配布します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆平成29年度で変更があった部分についての更新を行いました。	○	◆年度変わりに伴う内容の更新について、確実に行っていく必要があります。	◆平成30年度の障害者総合支援法改正に伴い、サービス内容の修正が必要となるため、内容を見直し、必要とされる方に配布を行います。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆母子手帳の交付に合わせて、父親向けの育児冊子の配布を行います。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆母子手帳の交付に合わせて、父親向けの育児冊子を98部配布しました。	○		◆母子手帳の交付に合わせて、父親向けの育児冊子の配布を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●地域の組織や団体等を通じ、福祉サービスの浸透に努めます。	検討	検討	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員、介護保険事業所に高齢者福祉サービスを紹介します。	福祉課(高齢者支援係)	◆民生委員・児童委員協議会や介護保険事業所連絡会を通じて、福祉サービスに関する情報提供を行いました。(各1回)	○		◆民生委員・児童委員、介護保険事業所に高齢者福祉サービスを紹介します。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町民生委員・児童委員協議会と連携し、住民へ福祉サービスに関する情報提供を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆民生委員・児童委員協議会を通じて、住民へ福祉サービスに関する情報提供を行いました。(1回)	○		◆芦屋町民生委員・児童委員協議会と連携し、住民福祉サービスに関する情報提供を行います。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆新設の制度などについて、必要に応じ、区長会、民生委員・児童委員、幼稚園、保育所に情報提供します。 ◆子育て世帯包括支援センターの周知を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆制度の改正などについて、町内保育所に情報提供を行いました。 ◆子育て世帯包括支援センターの内、特にベビー用品レンタル事業について周知を行いました。(町ホームページ、出生手続き時の窓口、乳幼児家庭訪問、乳幼児健診)	○		◆新設の制度などについて、必要に応じ、区長会、民生委員・児童委員、幼稚園、保育所に情報提供します。 ◆子育て世帯包括支援センターの内、ベビー用品レンタル事業の用品の数を増やし、周知を行います。
●地域包括支援センターなど、福祉サービスに関する情報提供や専門的な相談に応じる窓口の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆引き続き様々な機会をつうじて、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知します。 ◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症地域支援推進員を配置していることを広報あしや、ホームページに掲載します。	福祉課(高齢者支援係)	◆区長会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会評議員会等、様々な機会を通じて、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知しました。(各1回) ◆認知症地域支援推進員(3名)を配置していることを町ホームページで周知しました。	○		◆引き続き各種会議の席上や、町ホームページ等を通じて、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知します。 ◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症地域支援推進員を配置していることを広報あしや、ホームページに掲載します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターふらむ、また新たにH29年度から加えたゆり庵をチラシ等で周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載しました。 ◆障がいのしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。	○		◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページの内容を随時見直します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを町ホームページや障がいのしおりで周知します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやに子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報あしやに子育て支援センターの紹介記事を掲載しました。(毎月15日号(計12回)) ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介しました。	○		◆広報あしやに子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。
●民生委員・児童委員や福祉サービス事業所など、地域において相談支援に携わる人や事業所について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービス事業所一覧が記載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、相談者等に配布します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福祉サービス事業者一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布しました。	○		◆福祉サービスガイドに福祉サービス事業所一覧を掲載します。 ◆更新した福祉サービスガイドを全戸配布します。また、窓口に配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターふらむ、新たにH29年度から加えたゆり庵をチラシ等で周知します。 ◆広報あしやに毎年5月に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載しました。 ◆障がい者のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。 ◆5月1日号の広報あしやに民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆上記取組に加え、小中学校の校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	◆引き続き、民生委員活動の活動を知らない人への啓発を行っていく必要があります。	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がい者のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介します。 ◆広報あしやに毎年5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。 ◆町内の小中学校の校門前で、民生委員のPR活動を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

2 相談機能を充実させよう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●どこに行けば相談できるのか、誰に相談できるのかをわかりやすくするため、各種相談窓口や相談支援に携わる人の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービス相談窓口が記載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、相談者等に配布します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福祉サービスガイドを窓口に配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布しました。	○		◆福祉サービス相談窓口が掲載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターふらむ、新たにH29年度から加えたゆり庵をチラシ等で周知します。 ◆広報あしやに毎年5月に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載しました。 ◆障がい者のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。 ◆5月1日号の広報あしやに民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	◆引き続き、民生委員活動の活動を知らない人への啓発を行っていく必要があります。	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がい者のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターふらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介します。 ◆広報あしやに毎年5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。 ◆小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやに子育て支援センター記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事(相談含む)を紹介します。 ◆広報あしやや町ホームページで子育て世代包括支援センターについて周知を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報あしやに子育て支援センターの記事を掲載しました。(毎月15日号(計12回)) ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介しました。 ◆広報あしやや町ホームページで子育て世代包括支援センターについて周知を行いました。	○		◆広報あしやに子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。 ◆広報あしやや町ホームページで子育て世代包括支援センターについて周知を行います。
●役場の相談窓口の担当職員の能力向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆認知症地域推進員を更に1名配置し、相談対応力向上に努めます。 ◆困りごとに対し、適切な対応を行うため、各種研修に参加します。 ◆地域ケア会議を開催し、個別のケース会議や事例検討会を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆認知症の相談対応を充実させるため、新たに1名を認知症地域支援推進員研修に参加させ、認知症地域支援推進員を3名配置しました。 ◆虐待(2回)、認知症(4回)、在宅医療(1回)、地域ケア会議養成(3回)、市民後見(1回)の研修等に参加しました。 ◆地域ケア会議を3回開催しました。また、先進地視察を行い、調査研究を行いました。	○		◆認知症地域支援推進員のフォローアップ研修に参加し、相談対応力の向上に努めます。 ◆困りごとに対し、適切な対応を行うため、各種研修に参加します。 ◆個別ケース会議や事例検討会等の地域ケア会議を開催します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がいに関する相談に適切に対応できるよう研修会等に参加します。 ◆折尾警察署が主催の「折尾犯罪被害者支援協議会」に出席します。 ◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会を2ヵ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県主催の障がい者に関する各種研修会に参加し相談スキルの向上に努めました。(3回) ◆折尾署主催の「折尾犯罪被害者支援協議会」に出席しました。(1回) ◆遠賀・中間地域障がい者支援協議会に参加し、障がい者支援について近隣自治体との連携を図りました。(総会:1回、定例会:5回)	○	◆様々なケースに対応できるよう、今後も職員の自己啓発と相談スキル向上を図る必要があります。	◆障がい者に関する各種研修会に参加し自己啓発及び相談スキルの向上に努めます。 ◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会に参加し近隣自治体との連携、課題抽出、検討など行うことで障がい者支援について質の確保及び向上を図ります。 ◆配偶者からの暴力防止対策等の研修会に参加し、相談スキルの向上に努めます。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待等の相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待に関する研修会等に参加しました。(研修回数:5回シリーズ、参加人数:2人)	○		◆児童虐待等の相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●専門性の高い相談に対応するため、関係機関との情報交換や連携を強化していきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県弁護士会北九州部会との協定により、地域包括支援センター職員の資質向上のため、法律相談を必要に応じて行います。 ◆福祉事務所と、家庭状況、生活状況、医療機関等と医師の指示、病気について連携をとり、相談支援を行います。 ◆地域ケア会議を開催し、ケース検討を行います。 ◆遠賀中間医師会をはじめとした他の関係機関の研修に積極的に出席し、情報交換に努めます。	福祉課(高齢者支援係)	◆困難事例の解決などを通じて、職員の能力向上を図ることを目的として、福岡県弁護士会北九州部会と芦屋町他遠賀郡3町で締結した協定に基づき、地域包括支援センター職員サポート法律相談を実施しました。(4回) ◆介護認定を受けている生活保護受給者等について、福祉事務所と家庭状況や生活状況、医療機関への受診情報、医師の指示、既往歴等について情報を共有し、連携して相談支援を行いました。 ◆地域ケア会議に多職種の関係者を招集し、ケース検討を実施しました。(3回) ◆県、遠賀中間医師会が主催する研修会に出席し、情報交換を行いました。(3回)	○		◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、法律相談を行います。 ◆福祉事務所と家庭状況、生活状況、医療機関への受診情報、医師の指示、既往歴等について情報共有し、連携して相談支援を行います。 ◆地域ケア会議を開催し、ケース検討を行います。 ◆遠賀中間医師会等、他の関係機関が開催する研修に積極的に出席し、情報交換を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆必要に応じ、相談支援専門員や事業所と情報交換や連携を図ります。 ◆支援協議会の構成員やケース会議等に医療関係者の参画を進めるよう協議します。 ◆DV等の相談があった場合は、県の婦人相談員や警察署と情報交換し、適切な支援につなぎます。 ◆相談支援事業所との連携は引き続き、支援協議会を通じ、強化していきます。また、病院との連携に努めていきます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆相談支援専門員や事業所と情報交換・連携を図りました。 ◆精神障がい者の支援方法を検討するケース会議で医療関係者との連携が必要であったため、県保健福祉事務所を通じて、医療機関と調整をし参画を図りました。 ◆DV等の相談事案はありませんでした。 ◆相談支援事業所とは、主に、支援協議会を通じて連携を図りました。また、病院とは、地域移行支援対象者等で必要がある場合に、個別に連携を図りました。	○		◆必要に応じ、相談支援専門員や事業所と情報交換や連携を図ります。 ◆必要に応じ、ケース会議等に医療関係者の参画を図ります。 ◆DV等の相談があった場合は、県の婦人相談員や警察署と情報交換し、適切な支援につなぎます。 ◆相談支援事業所との連携は引き続き、支援協議会を通じ、強化していきます。また、病院との連携に努めます。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し、連携を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係とケース会議を開催・情報を共有し、対応しました。(ケース会議:40回、情報共有会議:3回)	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し、連携を図ります。
●相談窓口を訪れることが難しい人に対しては、家庭訪問等により、相談支援の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	◆地域包括支援センターのケアマネージャー、保健師、社会福祉士などにより、高齢者の家庭訪問を行うなど、相談者の状況に応じた対応を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆来庁が困難な人に対しては、必要に応じて地域包括支援センターの職員が訪問し対応しました。(延べ186名)	○		◆来庁が困難な人のほか、個別に訪問が必要と思われる人に対しては、地域包括支援センターの職員が訪問する等、相談者の状況に応じた対応を行います。	
	実施	実施	実施	実施	◆相談窓口を訪れることが難しい人には家庭訪問等を行います。また、必要に応じて民生委員、児童委員やケースワーカー等とも同行します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆役場への来庁が困難な場合に、民生委員・児童委員やケースワーカーと家庭訪問を行いました。	○	◆引きこもっている人への対応方法を検討する必要があります。	◆引きこもっている人を含め、来庁が困難な場合に、必要に応じて民生委員・児童委員やケースワーカーと家庭訪問を行います。	

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●虐待に関する相談窓口の周知と機能充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者虐待の相談窓口である地域包括支援センターについて、年1回広報あしやに掲載します。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、事案発生時にすみやかに対応できるよう備えます。 ◆高齢者虐待対応の研修に参加します。	福祉課(高齢者支援係)	◆10月1日号の広報に、高齢者虐待に関する記事を掲載しました。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、職員間の情報共有を図りました。 ◆職員が、高齢者虐待対応の研修に参加しました。(2回)	○		◆高齢者虐待について、年1回広報に掲載します。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、事案発生時に速やかに対応できるよう備えます。 ◆職員を高齢者虐待対応の研修に参加させます。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆町ホームページで障がい者虐待に関する相談窓口を掲載します。 ◆年1回障がい者虐待防止に関する研修に参加します。 ◆障害者週間に行っている普及啓発事業に、虐待防止センターの周知もあわせて行います。 ◆DVIに関する相談窓口を記したカードを役場女子トイレ、窓口に設置するなど周知を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆町ホームページで障がい者虐待に関する相談窓口を掲載しました。 ◆障がい者虐待防止に関する研修に参加しました。 ◆窓口等で配布の障がい者のしおりに、虐待に関する相談窓口を掲載し、12月1日号の広報あしやに虐待に関する記事を掲載し、啓発及び周知に努めました。 ◆DVIに関する相談窓口を記したカードを役場女子トイレ、福祉課窓口に通年設置しました。 ◆町ホームページで、犯罪被害者相談窓口電話や犯罪被害給付制度の周知を行いました。	○	◆相談を受ける職員のスキルを向上させる必要があります。	◆DVIに関する相談窓口を記したカードを役場女子トイレや福祉課窓口に設置したり、町ホームページにて相談窓口の周知を図ります。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆町ホームページで児童虐待の相談窓口を紹介します。 ◆児童虐待等の相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加します。 ◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係と情報を共有し、連携を図ります。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆広報あしや11月1日号に「児童虐待防止推進」の紹介を行いました。 ◆児童虐待等の研修会に参加しました。(研修回数:5回シリーズ、参加人数2人) ◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関とケース会議を開催・情報を共有し、対応しました。(ケース会議:40回、情報共有会議:1回)	○		◆児童虐待等の相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加します。 ◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。
●相談支援に携わる人や福祉サービス事業所が参加できる研修を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆介護サービス事業所連絡会を通じ、研修を行います。 ◆介護サービス事業所に対し、県等が実施する研修会を案内します。	福祉課(高齢者支援係)	◆介護サービス事業者連絡会において、医療と介護の連携をテーマに研修会を実施しました(参加人数26名)。また、福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、研修会を開催しました。 ◆介護サービス事業所に対し、県等が開催する研修会の案内を行いました。	○		◆福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、研修会を開催します。 ◆介護サービス事業所に対し、県等が開催する研修会を案内します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。 ◆福祉サービス事業所に対し、相談対応の研修等を案内します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆民生委員・児童委員に対し、県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内しました。	○		◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

3 福祉サービスの質と量を充実させよう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●町が策定する各種福祉分野の個別計画を推進することにより、サービスの質や量の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者福祉計画のPDCAを行い、H28年度推進結果に基づいた、H29年度計画を定め、計画を推進します。 ◆第7期高齢者福祉計画(平成30年度～平成32年度)の策定を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆H28年度取組結果の取りまとめ及び平成29年度計画を定め、計画を推進しました。 ◆第7期高齢者福祉計画(H30～32年度)を策定しました。	◎		◆第7期高齢者福祉計画に基づく取組を推進していくため、H30年度計画を定め、関係各課の意識啓発を行いながら計画を推進します。 ◆地域包括ケア推進委員会を開催し、計画の推進を図ります。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆第4期芦屋町障害福祉計画を推進します。 ◆これまでの障害者計画の実施状況や障害サービスの必要量を分析し、次期障害者計画、障害福祉計画策定を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆H28年度取組結果の取りまとめ及び平成29年度計画を定め、計画を推進しました。 ◆障害者計画、第5期芦屋町障害福祉計画を策定しました。	◎		◆第5期障害者福祉計画に基づく取組を推進していくため、H30年度計画を定め、関係機関と連携しながら計画を推進します。 ◆障害福祉計画推進委員会を開催し、計画の推進を図ります。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)を推進します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆芦屋町子ども・子育て支援計画(平成27年度～平成31年度)に基づく各種事業(・延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、幼稚園の在園児を対象とした一時預かり事業、認可保育所による一時預かり事業、病児・病後児保育事業、利用者支援事業)を実施しました。	○		◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)を推進します。
●必要なサービスを提供するため、福祉施設の広域利用など、近隣市町との連携を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域活動支援センターさくら、はまゆうを継続して運営します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆委託事業者及び補助事業者と連携して、地域活動支援センターさくら、はまゆうの運営を支援しました。(町内利用者延82人)	○		◆委託事業者及び補助事業者と連携して、地域活動支援センターさくら、はまゆうを継続して運営します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施します。 ◆保育所の広域入所を継続実施し、勤労子育て世代を支援します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施しました。(町内芦屋町利用者延75人) ◆保育所の広域入所を実施しました。(保育所町外利用者14人)	○		◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施します。 ◆保育所の広域入所を継続実施し、勤労子育て世代を支援します。
●福祉サービス提供事業者に、福祉サービスの質の向上についての必要性や取り組みについて啓発します。	検討	実施	実施	実施	実施	◆地域ケア会議を開催し、町内事業所のサービスの質の向上、ケアマネ等従事者の資質向上を図ります。 ◆北九州市で開催されるケアマネジメント研修の案内を行います。(連携中枢都市圏協約に基づくもの)	福祉課(高齢者支援係)	◆地域ケア会議を年3回開催し、町内事業所のサービスの質の向上、介護支援専門員等従事者の資質向上を図りました。 ◆事業者に対し、北九州市で開催されるケアマネジメント研修の案内を行いました。(連携中枢都市圏協約に基づくものです。)	○		◆地域ケア会議を開催し、町内事業所のサービスの質の向上、介護支援専門員等従事者の資質向上を図ります。 ◆事業者に対し、北九州市で開催されるケアマネジメント研修の案内を行います。(連携中枢都市圏協約に基づくものです。)
	検討	実施				◆障がい福祉サービス事業所向けの研修を周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県等が実施する事業所向けの研修を案内しました。	○		◆障がい福祉サービス事業所向けの研修を周知します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所、幼稚園、子育て支援センターに対して、サービス向上につながる研修を案内します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆保育所、幼稚園、子育て支援センターに対して、サービス向上につながる研修を案内しました。(9回)	○		◆保育所、幼稚園、子育て支援センターに対して、サービス向上につながる研修を案内します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●福祉サービス事業者や医療機関などの関係者が、利用者支援に当たり連携を強化できるような仕組みづくりを進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域ケア会議を開催し、個別のケース会議や事例検討会を行います。また、自立支援型会議の開催に向け調査研究を行います。 ◆介護サービス事業者連絡会が実施する事業の支援を行います。 ◆遠賀中間地域医療介護連携推進協議会に参加し、連携を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域ケア会議を3回開催し、関係者間のネットワークの構築を図りました。 ◆介護サービス事業者連絡会及び研修会の開催を支援し、事業者間の連携を強化しました。 ◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、医療と介護の情報連携シートを作成等を行いました。	○	◆在宅医療介護連携推進事業については、医師会へ委託し実施しているため、引き続き医師会との緊密な連携を行っていく必要があります。	◆地域ケア会議を開催し、個別のケースについて関係者間で連携します。 ◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参加し、連携を図ります。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆県が主催する実務担当者連絡協議会等に参加し、医療関係者とのネットワーク強化を図ります。 ◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障害者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行います。 ◆支援協議会の構成員やケース会議等に医療関係者の参画を進めるよう協議します。 ◆DV等の相談があった場合は、県の婦人相談員や警察署と情報交換し、適切な支援につなぎます。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県が主催する実務担当者連絡協議会等に参加し、医療関係者とのネットワーク強化を図りました。 ◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障害者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行いました。 ◆入院中の方が退院するにあたり、自宅やグループホームでの生活を送ることができるよう、医療機関、相談支援専門員、障がい福祉サービス事業所で協議を行いました。 ◆DV等の相談事案はありませんでした。	○		◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行います。
●子育て支援センターたんぽぽを拠点に、子育ての不安を抱える家族に対する支援を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆保健師・栄養士による育児相談や臨床心理士による相談を行います。	健康・子ども課(健康づくり係)	◆保健師・栄養士による育児相談6回、臨床心理士によるほほえみ相談12回を実施しました。(育児相談47組、ほほえみ相談56名)	○		◆保健師・栄養士による育児相談や臨床心理士による相談を行います。
●子育て支援を行う人と、支援を必要とする家族をつなぐファミリーサポートセンター事業について検討します。 ※検討の結果、事業実施を見送っています。	検討	完了	完了	完了	完了	-	健康・子ども課(子育て支援係)	-	-	-	-
●障がい福祉に関わる連携強化を進めるため、遠賀四町・中間市による自立支援協議会の機能充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆支援協議会の構成員やケース会議等に医療関係者の参画を進めるよう協議します。 ◆地域生活支援拠点等の整備が出来るよう協議を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障害者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行い、資源マップの作成を行い、町ホームページに掲載しました。	○		◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行うとともに、地域生活支援拠点について協議していきます。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●虐待の早期発見ときめ細かい対応のため、関係者との連携を強化します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆必要に応じ、病院や保健福祉環境事務所、警察等関係機関と課題の解決に向けて協議します。	福祉課(高齢者支援係)	◆虐待疑いのケースが3件あり、民生委員、介護サービス事業者と連携し、情報収集を行いました。いずれのケースでも虐待の認定には至らないものでした。	○		◆相談・通報等の緊急度等を見極めながら、民生委員や介護サービス事業者等と連携し、事案対応を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、すみやかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員・児童委員と情報を共有し、対策を検討します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待の疑い等の通告はありませんでした。	○		◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、速やかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員・児童委員と情報を共有し、対策を検討します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員と情報を共有し、連携を図ります。 ◆芦屋町要保護児童対策協議会を必要に応じ開催し、児童虐待の予防・早期発見に向けた情報共有を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と情報を共有し、対応しました。(13件) ◆平成29年度はケース会議で対応できたため、要保護児童対策協議会の開催に到ることはありませんでした。	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。 ◆芦屋町要保護児童対策協議会を必要の都度開催し、児童虐待の予防・早期発見に向けた情報共有を図ります。
●低所得者などの生活困窮者に対しては、専門機関と連携し、適切に支援を進めていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆生活困窮者に対して、くらしの困りごと相談室等の紹介や生活保護制度等の実施機関である宗像・遠賀保健福祉環境事務所へのつなぎを行います。 ◆各相談機関職員と情報連携を密にし、適切な支援を進めていくとともに、対応能力の向上を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆生活相談に訪れた方に対し、状況に応じ、くらしの困りごと相談室の紹介や、生活保護制度の実施機関である宗像・遠賀保健福祉環境事務所へつなぎました。	○	◆生活困窮者の抱える問題が多様化しているため、相談機関等の社会資源の把握や対応職員のスキルを向上させる必要があります。	◆生活困窮者に対して、くらしの困りごと相談室等の紹介や、生活保護制度の実施機関である宗像・遠賀保健福祉環境事務所へつないでいきます。 ◆各相談機関職員と情報共有を密にするとともに、研修等により職員の対応能力向上を図ります。
●福祉サービスの苦情解決のため、窓口の周知と職員の質の向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県国民健康保険団体連合会の介護保険サービスの苦情相談窓口をポスターなどにより周知します。 ◆介護保険サービスの苦情等が窓口であった場合には、介護保険広域連合と連携し、苦情解決に努め、必要があれば福岡県国民健康保険団体連合会などの苦情相談窓口を案内します。 ◆職員の質の向上を図るため、OJTを実施するとともに、介護保険広域連合が主催する研修に参加します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福岡県国民健康保険団体連合会の介護保険サービスの苦情相談窓口をポスター掲示により周知しました。 ◆介護保険サービスの苦情等が窓口であった場合に、適切な説明や事情の確認を行った結果、福岡県国民健康保険団体連合会への苦情相談はありませんでした。 ◆職員の質の向上を図るため、OJTを実施するとともに、介護保険広域連合が主催する研修に参加しました。(参加回数1回)	○		◆福岡県国民健康保険団体連合会の介護保険サービスの苦情相談窓口をポスター、町ホームページ等により周知します。 ◆介護保険サービスの苦情等が窓口であった場合には、介護保険広域連合と連携し、苦情解決に努め、必要があれば福岡県国民健康保険団体連合会などの苦情相談窓口を案内します。 ◆職員の質の向上を図るため、OJTを実施するとともに、介護保険広域連合が主催する研修に参加します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆必要に応じ、福祉制度の理解や苦情対応を目的とする研修会等に参加します。 ◆職員の質の向上を図るため、OJTを実施するとともに、県等が主催する研修に参加します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県主催の精神保健福祉業務研修会等に参加しました。 ◆職場内でのOJT研修に取り組みました。	○		◆担当職員の福祉サービスの苦情解決制度等への理解を深めるため、県主催の研修等に参加します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所の苦情担当職員と第三者委員を園だより等で保護者に周知するよう依頼します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆各園がホームページや園便りなどで苦情解決職員や第三者委員について周知しています。	○		◆保育所の苦情担当職員と第三者委員を園だより等で保護者に周知するよう依頼します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

<基本目標2>安心安全な暮らしを支える地域づくり

1 地域での交流を進めよう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●自治区加入の促進、もしくは加入の継続を求めるための取組の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆区長会と共に、3月に自治区加入促進強化月間の取組を行います。 ◆転入者には、転入手続きの際に説明し、自治区加入を促します。 ◆自治区脱退防止に向けての優良事例等の情報提供を区長会で積極的に行います。 ◆自治区担当職員制度ステップ2で、必要に応じて自治区脱退防止の協議を行います。 	環境住宅課(地域振興・交通係) ※H29 地域づくり課(地域振興係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆区長会と共に、自治区加入促進強化月間の取組を実施しました。(平成30年3月26日～4月6日) (参考:H30.4.1加入率 58%) ◆転入者には、転入手続きの際に自治区加入を促進しました。 ◆自治区担当職員制度ステップ2の一部自治区において脱退防止の協議を行いました。(13自治区) 	○	◆自治区加入の促進及び加入維持のための取組を、継続的に実施していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆区長会と共に、3月に自治区加入促進強化月間の取組を実施します。 ◆転入者には、転入手続きの際に説明し、自治区加入を促進します。
●地域や自治区で行われている活動や行事について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆役場からのお知らせなどについて、区長会回覧を通じて周知します。 ◆区長会が運営しているフェイスブックを通じて、自治区の活動状況や行事の周知を行います。 	環境住宅課(地域振興・交通係) ※H29 地域づくり課(地域振興係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆役場からのお知らせなどについて、区長会を支援しながら、各区回覧を通じ周知を行いました。 ◆区長会が運営しているフェイスブックの運用を支援しながら、自治区の活動状況や行事の周知を行いました。 	○	◆地域や自治区での活動や行事を各区で周知できるよう、区長会に対し継続的な支援を行う必要があります。	◆各区で活動や行事について今以上に周知できるよう、自治区担当職員制度を活用し、自治区が自ら行う広報活動に対する相談・支援等の取組を実施します。
●地域活動や福祉活動の推進のため、地区公民館などの社会教育施設を広く開放します。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年健全育成町民会議・校区育成会議の活動拠点、高齢者配食サービスの活動拠点、町社会福祉協議会の実施する事業の会場として、地区公民館等を開放します。 	生涯学習課(公民館・文化係) ※H29(公民館係)	◆各団体の実施する事業の会場として、社会教育施設を開放しました。	○		◆青少年健全育成町民会議・校区育成会議の活動拠点、高齢者配食サービスの活動拠点、町社会福祉協議会の実施する事業の会場として、地区公民館等を開放します。
	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体と連携し各種大会やスポーツ教室の開催などの支援を行います。 ◆利用団体の活動を広報あしやなどでお知らせします。 	生涯学習課(社会教育係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体(芦屋町体育協会(6回)・芦屋町スポーツ推進委員・総合型スポーツクラブ・芦屋町老人クラブ連合会)と連携し、各種大会の開催について、グラウンドや体育施設などの施設を提供しました。 ◆実施した事業について、広報あしやに掲載しました。 	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室の開催などの支援を行います。 ◆実施した事業などの内容を広報あしやなどでお知らせします。
●町内で活動するボランティア団体について周知するとともに、ボランティア活動の支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆「HAMAYOU」によりボランティア活動やボランティア団体の情報発信を継続して行います。 ◆掲示スペース等を設ける等、団体の活動が住民により周知されるよう努めます。 ◆「リードぼらんていあキッズ」など青少年のボランティア活動を促進し、活動を通じた情報発信を図ります。 ◆ボランティア登録団体へ活動場所や作業場所としての提供を行い、団体からの相談に応じるなど支援します。 ◆団体紹介の冊子を作成し情報共有及び提供を推進します。 	生涯学習課(社会教育係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア活動センターの広報紙を毎月発行し、自治区回覧板での回覧などでボランティア団体の情報を地域住民へ広く提供しました。 また、センター内と町民会館ロビーの掲示スペースに団体の発行物を掲示し情報発信として活用しました。 ◆2月にボランティア活動センターの活動報告会を行い、センター及び、リードぼらんていあキッズが29年度に取り組んだ活動について報告しました。 ◆ボランティア活動センターに、登録団体(60団体)の活動拠点となるような機能を充実させ、活動のサポートを行いました。 ◆29年度(延べ) 相談件数:1,651件、利用団体数:988団体、利用者数:6,098人 ◆団体紹介冊子の作成は行いませんでした。 	△		<ul style="list-style-type: none"> ◆「HAMAYOU」によりボランティア活動やボランティア団体の情報発信を継続して行います。 ◆掲示スペース等を設ける等、団体の活動が住民により周知されるよう努めます。 ◆「リードぼらんていあキッズ」など青少年のボランティア活動を促進し、活動を通じた情報発信を図ります。 ◆ボランティア登録団体へ活動場所や作業場所としての提供を行い、団体からの相談に応じるなど支援します。 ◆団体紹介の冊子を作成し情報共有及び提供を推進します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●ボランティア団体との交流を図り、情報交換を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆手をつなぐリボンの会、老人クラブ連合会などと意見交換会などを行い、団体の情報等を収集します。また、加入促進など団体の活性化についても引き続き協議します。	福祉課(高齢者支援係)	◆手をつなぐリボンの会、老人クラブ連合会のイベント開催の支援を行うとともに、総会時等様々な機会を捉え、加入促進について意見交換等を行いました。	○	◆ボランティア団体の加入促進、活性化に向けて、団体との緊密な連携を行う必要があります。	◆手をつなぐリボンの会、老人クラブ連合会などと意見交換会などを行い、団体の現状把握に努めます。また、加入促進など団体の活性化についても、行政として支援できる内容を検討します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センターの交流スペースを一般開放し、誰もが交流・情報交換できる場を提供します。 ◆活動団体の情報交換のために、掲示スペース等を新たに設けます。 ◆ボランティア団体同士が交流・懇親を図られるよう、年数回ワールドカフェ方式の意見交換会を開催します。 ◆団体紹介の冊子を作成し情報共有及び提供を推進します。	生涯学習課(社会教育係)	◆ボランティア活動センターにおいて、交流スペースを提供しました。また、ボランティアコーディネーターが団体・個人を問わず相談に応じ、情報収集・情報交換を行いました。 ◆登録団体を対象にワールドカフェ方式の情報交換会を年3回開催し、情報収集・情報交換を行いました。 ◆29年度発行を予定していた団体紹介冊子の作成に至りませんでした。	△		◆ボランティア活動センターの交流スペースを一般開放し、誰もが交流・情報交換できる場を提供します。 ◆掲示スペースについて、活動団体が情報交換のために活用できるよう団体へ周知します。 ◆ボランティア団体同士が交流・懇親を図られるよう、年数回ワールドカフェ方式の意見交換会を開催します。 ◆団体紹介の冊子を作成し情報共有及び提供を推進します。

2 住民情報を地域で共有しよう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●区長や自治区の役員、民生委員・児童委員などと、支援が必要な人たちの情報を共有化する仕組みづくりについて検討していきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。 ◆名簿の配布時期に合わせて、個人情報保護に関する研修会を福祉課とともに引き続き実施します。	総務課(庶務係)	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについて、福祉課とともに研修会を開催しました。(研修会参加人数:55名) ◆	○	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについては、継続的に研修を行い、更なる理解を深める必要があります。	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。 ◆名簿の配布時期に合わせて、個人情報保護研修会を福祉課とともに実施します。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供します。(29年度登録者数:860名) ◆個別計画の必要性について、研修会や広報で啓発します。	福祉課(高齢者支援係、障がい者・生活支援係)	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供しました。(29年度登録者数:862名) ◆個別計画の必要性について、新規名簿取扱者等の研修等の際に啓発しました。 ◆福祉課窓口ヘルプカードを設置し、住民に配付しました。	○		◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供します。(30年度登録者数:828名) ◆福祉課窓口ヘルプカードを設置し、住民に配付します。
	検討	検討	検討	実施	実施	◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ児童委員と情報共有を行います。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ、児童委員と情報共有を行いました。(ケース会議:40回、情報共有会議:3回)	○		◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ児童委員と情報共有を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

3 災害に備えよう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●避難準備情報などの伝達訓練を実施するとともに、避難場所などについて周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆28年度に作成したハザードマップを全戸配布するとともに、ハザードマップの説明会や広報あしやへの防災記事掲載、防災訓練の実施等により、防災啓発を行い、地域防災力の向上を図ります。	総務課(庶務係)	◆津波、洪水、土砂災害ハザードマップを全戸配布し、広報あしや並びにホームページにおいて公開することで危険箇所や避難場所について広く周知を図りました。	○	◆ハザードマップを活用した個別避難計画の作成や継続的な訓練実施の必要があります。	◆広報あしやへの防災記事掲載や防災訓練の実施により、防災への意識啓発と地域防災力の向上を図ります。 ◆ハザードマップを活用した個別避難計画の作成に向けた検討を行います。
●自主防災組織活動の活性化を図るため、自主防災訓練への支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやを積極的に活用し、防災啓発を行います。また、様々な災害を想定した防災訓練の実施についても検討し、自主防災組織の活性化を図ります。	総務課(庶務係)	◆広報あしやへの記事掲載を行い、自主防災組織の活性化に向けて、防災意識の啓発を実施しました。 (年2回掲載 6/1、9/1号)	○	◆自主防災組織単位での訓練へ向けた支援や、ハザードマップを活用した個別避難計画の作成の必要があります。	◆防災訓練の実施により、防災への意識啓発と地域防災力の向上を図ります。広報あしやへの防災記事掲載についても継続して行います。
●避難行動要支援者名簿への登録を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。また、避難行動要支援者名簿の配布時期に合わせて、個人情報保護に関する研修会を福祉課とともに引き続き実施します。	総務課(庶務係)	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについて、福祉課とともに研修会を開催しました。	○	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについては、継続的に研修を行い、更なる理解を深める必要があります。	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。 ◆名簿の配布時期に合わせて、個人情報保護研修会を福祉課とともに実施します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供します。 ◆避難行動要支援者名簿の登録を促すとともに、避難行動要支援者について広報あしや3月1日号、6月1日号で周知します。	福祉課(高齢者支援係)・福祉課(障がい者・生活支援係)	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供しました。(29年度登録者数:862名) ◆広報あしやで名簿の周知を図るとともに、区長会での説明を行い、要支援者の登録を促しました。	○		◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供します。 ◆広報あしやで名簿の周知を図るとともに、区長会での説明を行い、要支援者の登録を促します。
●住民の防災意識を高めるよう、広報や講座などを通じて防災についての情報提供や啓発の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやと芦屋町ホームページを活用した防災記事の掲載を行います。 ◆火災予防のため、消防団による見回りを行います。	総務課(庶務係)	◆広報あしやへの記事掲載を積極的に行い、防災意識の啓発を実施しました。 (年2回掲載 6/1、9/1号) ◆火災予防警戒を年2回、3月初旬と12月末に実施しました。	○	◆広報あしやでの啓発記事掲載だけでなく、自主防災組織の訓練と連動した、体験型の啓発活動の実施を検討する必要があります。 ◆3月と歳末の夜間警戒活動が、住民の間に定着し火災予防に十分な効果を発揮していくために、継続して活動を行い住民への定着を図っていく必要があります。	◆自主防災組織の訓練と連動した、体験型の啓発活動の実施を検討します。 ◆防災意識の更なる向上のため、広報あしやによる啓発は今後も継続して行います。 ◆今後も継続して火災予防警戒活動を行っていきます。
●災害発生時等の緊急時に必要となる様々な対応を想定して、防災訓練などを行います。	実施	検討	実施	実施	実施	◆防災行政無線や緊急速報メール、防災メールまもるくん等の伝達手段を用いた防災訓練を実施します。	総務課(庶務係)	◆災害発生時における情報伝達手段の到達確認のため、防災行政無線を活用し、全国一斉情報伝達訓練(年2回)を実施しました。	○	◆伝達手段の動作確認訓練に留まらず、自主防災組織の訓練と連動した訓練実施の検討をする必要があります。	◆自主防災組織の訓練と連動した、体験型の啓発活動の実施を検討します。 ◆防災行政無線を活用した全国一斉情報伝達訓練は、平成30年度より年4回(5、8、11、2月)の定期訓練として実施します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

<基本目標3> 地域福祉を担う人づくり

1 福祉や人権について学ぼう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●福祉や人権についての広報活動を充実させ、また組織や団体にも周知や呼びかけを求めています。	実施	検討	実施	検討	実施	◆各種団体へ出前講座開催の働きかけを行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆サロン事業実施地区に出前講座の案内を行いました。 ◆民生委員・児童委員に認知症サポーター養成に関する出前講座を実施しました。(参加人数21名)	○		◆各種団体へ出前講座の周知を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆児童、生徒の人権作品について、学校ごとに人権テーマを指定するなど、幅広い分野の人権啓発作品の募集を行います。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を作成、全戸配布し、また、学校、公民館、企業などにも配布します。 ◆人権・同和教育研究協議会の作成する「差別をなくすために」の記事を毎月広報あしやに掲載します。	生涯学習課(社会教育係)・福祉課(障がい者・生活支援係)	◆町内の小中学生を対象に、作文・標語・ポスター等 人権啓発作品の募集を行い、計1,049作品の応募がありました。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を各7,000部作成し、全戸配布しました。また関係施設、団体にも配布し周知を行いました。 ◆芦屋町人権・同和教育研究協議会の作成する「差別をなくすために」の記事を毎月広報あしやに掲載しました。 ◆街頭啓発を行い、広く町民に人権についての啓発を行いました。(2回)	○		◆児童、生徒の人権啓発作品について、学校ごとに人権テーマを指定するなど、幅広い分野の人権啓発作品の募集を行います。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を作成、全戸配布し、また、町内外関係施設にも配布します。 ◆芦屋町人権・同和教育研究協議会の作成する「差別をなくすために」の記事を毎月広報あしやに掲載します。 ◆街頭啓発を行い、広く町民に人権についての啓発を行います。
●福祉や人権についての理解を深めるため、多くの町民が興味関心を持てるようなイベントや講演会、出前講座などを工夫します。	実施	実施	実施	検討	実施	◆各種団体へ出前講座開催の働きかけを行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆教育委員会(生涯学習課)の中央公民館講座と合同で、認知症専門医を講師として招き、認知症に関する講座を開催しました。	○		◆サロンでの介護予防教室の内容を拡充します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆来場者アンケート結果から、住民ニーズを把握するとともに地域性や世情に反映した人権啓発事業を実施し、より多くの住民へ啓発を図ります。 ◆同和問題啓発強調月間に人権講演会、人権週間に人権まつりを開催します。 ◆講演会等を実施した際にはアンケート調査を実施し、次回の参考とします。	生涯学習課(社会教育係)・福祉課(障がい者・生活支援係)	◆12/9に人権まつりを開催し、町内団体によるふれあいイベント、バザー、人権講演会を実施し、674人の参加がありました。また参加者アンケート調査を実施し、次回の参考としました。 ◆7/7に人権講演会を開催することとしていましたが、荒天のため中止としました。	○	◆来場者の年齢層に偏りが見受けられるため、アンケートなどをもとに、より多くの住民に会場してもらえよう、内容を検討する必要があります。	◆福岡県同和問題啓発強調月間に人権講演会、人権週間に人権まつりを開催します。 ◆講演会等を実施した際にはアンケート調査を実施し、次回の参考とします。
	検討	検討	実施			◆出前講座に興味を持ってもらえるよう内容の見直しを行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆出前講座の内容変更は行っていません。	△		◆出前講座に興味を持ってもらえるよう、適宜、内容の見直しを行います。
●高齢者や障がいのある人に対する理解を深める機会を設けるなど、福祉に関する教育の充実を図っていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域福祉や地域での支え合いの必要性を深めるため、地域福祉に関する講演会を実施します。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域福祉や地域での支え合いの必要性への住民理解を深めるため、地域福祉に関するフォーラムを開催しました。(参加者:56人)	○		◆地域福祉や地域での支え合いの必要性への住民理解を深めるため、次期地域福祉計画の策定にあたり、アンケートや座談会など、積極的に住民参加の機会を設けます。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発物資(石鹸、チラシ)の配布を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆人権まつりにおいて、まごころ製品の石鹸と障がいの理解促進冊子を200セット配布しました。	○		◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発物資(石鹸、チラシ)の配布を行います。
●地域や事業所などにおいて、認知症サポーター養成講座の開催を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆自治区や事業所、各種団体へ認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行います。 ◆要請のあった自治区や団体に対し、認知症サポーター養成講座を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆自治区公民館体操教室(2地区)や民生委員・児童委員、自治区(1地区)での出前講座で認知症サポーター養成講座を実施しました。	○		◆自治区や事業所、各種団体へ認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行います。 ◆要請のあった自治区や団体に対し、認知症サポーター養成講座を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●子どもの健全育成や子育て不安解消に向けた事業を企画します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆あしやハンズ・オン・キッズ事業を実施します。 ◆佐野市交流事業を実施します。 ◆体育協会やスポーツ推進委員会と連携し、キッズスポーツフェスタや障がい者レクスポ大会などを開催します。 ◆各事業について関係者及び関係団体と協議し、内容の充実を図るとともに、学校や家庭への理解を求め、参加者を増やす取り組みを推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	◆平成29年度のあしやハンズ・オン・キッズ事業では、研修生61名に対し、異年齢交流など、様々な体験型研修により、子どもたちの生きる力、規範意識などの向上を図りました。 ◆キッズスポーツフェスタでは、児童を対象にスポーツを通じた仲間づくり、健全育成事業を実施し、178名の参加となりました。障がい者レクスポ大会ではレクリエーションスポーツによる親睦を図り、141名の参加となりました。 ◆29年度の佐野市青少年交流事業では、佐野市の小中学生20名を受け入れ芦屋町の小中学生17名と交流する予定でしたが、台風のため本研修は中止しました。	○	◆あしやハンズ・オン・キッズ事業において、安定的なボランティアを確保する必要があります。 ◆キッズスポーツフェスタの参加者により楽しんでもらうために、参加者のニーズを把握し、競技内容の見直しを図る必要があります。 ◆佐野市青少年交流事業では、参加者が伸び悩んでおり、より効果的な周知方法の検討の必要があります。	◆あしやハンズ・オン・キッズ事業を実施します。 ◆キッズスポーツフェスタ及び障がい者レクスポ大会を実施します。 ◆佐野市交流事業を実施します。 ◆佐野市青少年交流事業報告等を町ホームページに掲載し、翌年度の参加者募集に資するものとします。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆特別支援学校や特別支援学級に通う児童・生徒を対象とし、障がい児放課後等デイサービス事業(あしやすてっぷクラブ)を実施します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆特別支援学校や特別支援学級に通う児童・生徒を対象とし、障がい児放課後等デイサービス事業(芦屋すてっぷクラブ)を実施しました。(平均利用人数:3.8名/月、登録者数:4名)	○	◆利用登録者、1日の利用人数が減少している。周知等を行い、利用状況が変わらない場合は、委託等の運営方法の見直し等の検討の必要があります。	◆特別支援学校や特別支援学級に通う児童・生徒を対象とし、障がい児放課後等デイサービス事業(芦屋すてっぷクラブ)を実施します。 ◆今後の運営方法(委託等)の検討を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆1～6年生を対象とする学童クラブ事業を継続実施します。また、ニーズ把握のためアンケート調査を実施します。	健康・子ども課 (子育て支援係)	◆1～6年生を対象とする学童クラブ事業を継続実施しました。(244名(実人数)) ◆ニーズの把握のために、学童利用の保護者にアンケート調査を実施しました。(対象者152名、回収率61%)	○		◆1～6年生を対象とする学童クラブ事業を継続実施します。また、ニーズ把握のためアンケート調査を実施します。
●高齢者や障がいのある人、子どもに対する虐待について学ぶ機会の充実を図ります。	検討	検討	実施	実施	実施	◆高齢者虐待に関して、広報あしやで記事を掲載します。 ◆高齢者虐待に関するチラシ等を窓口に設置します。	福祉課(高齢者支援係)	◆高齢者虐待に関して、10月1日号の広報に掲載しました。 ◆高齢者虐待の啓発に関するチラシ等を窓口に設置しました。	○		◆高齢者虐待に関して、広報で記事を掲載します。 ◆高齢者虐待に関するチラシ等を窓口に設置します。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆障害者週間に住民に配布しているパンフレットと障害者のしおりに虐待関連の内容を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障害者週間に合わせ、12月1日号の広報あしやに、障がい者虐待に関する啓発記事を掲載しました。	○		◆障がい者虐待に関する啓発記事を広報あしやに掲載します。 ◆障がい者虐待に関するチラシ等を福祉課窓口に設置します。
	検討	検討	実施			◆出前講座に興味を持ってもらえるよう内容の見直しを行います。 ◆広報あしやで、子どもの人権に関する記事を掲載します。	健康・子ども課 (子育て支援係)	◆出前講座の内容変更は行っていません。 ◆広報あしやで子どもの人権に関する記事を掲載しました。(11/1号、12/1号)	△		◆出前講座に興味を持ってもらえるよう、必要に応じ、内容の見直しを行います。 ◆広報あしやで、子どもの人権に関する記事を掲載します。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

2 見守ろう・関わろう・つながろう

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課 (係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●地域での見守り活動への理解と協力を求めるため、啓発を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやで認知症徘徊高齢者への見守りのお願いを掲載します。 ◆認知症サポーター養成講座で徘徊高齢者の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけます。 ◆認知症の相談があった住民や介護サービス事業者に福岡県の実施する防災メール・まもるくん、折尾警察署や行政等が連携する徘徊SOSネットワークを案内し、情報提供します。 ◆独居高齢者等の見守りを協力してもらうため、新聞販売店やコンビニエンスストアなど見守りネット福岡の協定団体等に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう、依頼します。	福祉課(高齢者支援係)	◆7月1日号の広報に認知症高齢者への見守りに関する記事を掲載しました。 ◆認知症サポーター養成講座で、徘徊高齢者の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけました。 ◆認知症の相談があった住民や介護サービス事業所に福岡県が実施する防災メール・まもるくん、折尾警察署と行政等が連携する徘徊SOSネットワークを案内し情報提供しました。 ◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体(10団体、うちH29新規3団体)に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう、依頼しました。	○		◆認知症サポーター養成講座で、徘徊高齢者の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけます。 ◆認知症の相談があった住民や介護サービス事業所に福岡県が実施する防災メール・まもるくん、折尾警察署や行政等が連携する徘徊SOSネットワークを案内し、情報提供します。 ◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう依頼します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回朝のあいさつ運動を行います。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催します。	生涯学習課(公民館・文化係) ※H29(公民館係)	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行いました。 ◆6月28日町民会議総会時に、地域のみまもり活動について研修会を開催しました。(研修参加人数101名)	○		◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行います。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆折尾警察署と連携して自治防犯組合(自治区)が月に3回程度、青パトを用いて実施する防犯パトロールについて、広報あしやへの掲載や区長会回覧を行い、犯罪抑止や住民の防犯意識啓発を行います。	環境住宅課(地域振興・交通係) ※H29 地域づくり課(地域振興係)	◆折尾警察署と連携し、自治防犯組合(自治区)での活動を実施しました。主な内容として、折尾警察署と共に月1回、地域での防犯パトロールを実施、学期内のほぼ毎日青パトでの巡回を実施しました。	◎	◆犯罪抑制や防犯意識の啓発を図るため、継続的に防犯パトロールや青パトでの巡回を実施する必要があります。	犯罪抑制や防犯意識の啓発を図るため、折尾警察署と連携して月1回の防犯パトロールや、青パトでの巡回を月15日以上実施します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆家庭教育について、広報あしやをベースに理解を求める啓発活動を行います。 ◆家庭教育講演会は保護者だけでなく家庭教育に携わる支援者に関心のあるテーマとする学習会形式での開催を目指します。 ◆青少年健全育成町民会議をはじめ、自治区防犯組合などと連携し、地域ぐるみでの見守り活動を推進します。 ◆青少年問題協議会として、不審者情報メールの発信による住民協力体制の充実と、折尾署などと連携し青パト巡回などを実施します。	生涯学習課(社会教育係)	◆家庭教育における子育て教育をテーマに「すくすく育て芦屋っ子」のコーナーで広報あしやで啓発記事を掲載しました。 ◆青少年問題協議会として、不審者情報メールの発信、折尾署などと連携し夜間合同パトロールを実施しました。 ◆7月に愛生幼稚園で「食育」をテーマに「あしや子育て応援会」を開催した。福岡県の「家庭教育支援チーム」より講師を招聘し、トークセッション形式で行いました。 ◆芦屋町で発生した不審者情報のメールの配信を行いました(1件)。また、青パト巡回を17回行いました。	○	◆家庭教育講演会について、参加者の減少、固定化を踏まえ、平成29年度は講演会というスタイルをやめ、雑談トークセッション形式で開催しましたが、今後もその手法での継続が適切か見極める必要があります。	◆家庭教育について、広報あしやをベースに理解を求める啓発活動を行います。 ◆家庭教育講演会は保幼小中に直接出向き、保護者や関係者に身のある内容で実施します。 ◆青少年健全育成町民会議をはじめ、自治区防犯組合などと連携し、地域ぐるみでの見守り活動を推進します。 ◆青少年問題協議会として、不審者情報メールの発信による住民協力体制の充実と、折尾署などと連携し青パト巡回などを実施します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしや5月1日号、町ホームページに民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆5月1日号の広報あしやと町ホームページに民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載しました。	○		◆5月1日号の広報あしやと町ホームページに民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。
	検討	実施	実施	実施	実施	◆区長会、民生・児童委員に対し、児童の見守り活動についての協力依頼を行います。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆民生・児童委員に対し、児童の見守り活動について協力を依頼しましたが、区長会への協力依頼は行っていません。	△		◆区長会、民生・児童委員に対し、児童の見守り活動についての協力依頼を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課(係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●地域の組織や団体、民生委員・児童委員など、地域において支援に携わる人や、その役割について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域福祉の活動を行っている団体や、活動の核になっている人に焦点を当てた特集記事を広報あしやで毎月紹介します。	福祉課(高齢者支援係)	◆毎月1日号に、地域交流サロンやサロン活動の核となっている人に関する特集記事を掲載しました。(計12回)	○		◆地域福祉の活動を行っている団体や、活動の核になっている人に焦点を当てた特集記事を広報あしやで毎月紹介します。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターぷらむ、また新たにH29年度から加えたゆり庵をチラシ等で周知します。 ◆広報あしや5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載しました。 ◆広報あしや5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載しました。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆上記に加え、町内の小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	◆引き続き、民生委員の活動を知らない人への啓発を行っていく必要があります。	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員については、町ホームページで周知します。 ◆広報あしや5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介ページを掲載します。 ◆上記に加え、町内の小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行います。
●子育て中の親同士が、子どもを含めて交流できるような場や機会(子育てサロンなど)といった、地域で子育て家族を見守っていく活動を促進します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供します。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供しました。(子ども4,889人、保護者4,121人) ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施しました。	○		◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供します。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施します。
●虐待に対し、迅速かつ適切に対応します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者虐待が発生した際は、警察等の関係機関と連携し、必要な対応を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆虐待に関する情報提供等はありませんでしたが、虐待事案に該当しなかったため、高齢者の保護等を要する事案はありませんでした。	○		◆高齢者虐待が発生した際は、警察等の関係機関と連携し、必要な対応を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待対応マニュアルについて、国、県の対応マニュアルの変更に応じて、見直しを行います。 ◆県が主催する虐待についての事例検討会へ参加します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待対応マニュアルについては、国・県の対応マニュアルの変更がなかったため、見直しを行っていません。 ◆県が主催の障がい者虐待防止対応事例検討会へ参加しました。	○		◆障がい者虐待対応マニュアルについて、国、県の対応マニュアルの変更に応じて、見直しを行います。 ◆障がい者虐待の通報等があった場合は、対応の手引きに基づき、必要な対応を行います。
	実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、障がい者・生活支援係、保健福祉環境事務所、児童相談所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係と連携し、対応します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等があった13件については、健康づくり係、障がい者・生活支援係、保健福祉環境事務所、児童相談所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と連携し、対応しました。	○		◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、障がい者・生活支援係、保健福祉環境事務所、児童相談所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と連携し、対応します。
●事業者が、配達時に異常を感じた時には、役場等に通報するよう働きかけます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆町内の見守りネットワークの協定を締結した事業所に引き続き協力を依頼し、ネットワークの実効性を高めていきます。	福祉課(高齢者支援係)	◆協定を締結している事業所(10団体、うちH29新規3団体)に引き続き協力を依頼しました。	○		◆見守りネットワークふくおかの協定を締結した事業所に引き続き協力を依頼し、ネットワークの実効性を高めていきます。
●福祉活動に関わるボランティア情報の収集と発信、ボランティアをしたい人と求める人をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、団体間の協働等をコーディネートするとともに、利用者の相談に応じニーズの把握に努めます。 ◆住民へボランティア意識が浸透し人材確保につながるよう、ボランティア団体の活動等について情報発信を行います。 ◆福祉ボランティアをしたい人については、相談を受け、その後社会福祉協議会に紹介を行います。	生涯学習課(社会教育係)	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、芦屋町のボランティアに関する情報を収集し、住民からの相談に応じるとともに、新たに1団体(合計60団体)の活動団体が登録されました。 ◆様々な知識や技能を持った個人ボランティア30名が登録されています。 ◆福祉ボランティアについては、したい人・来て欲しい人、双方より相談を受け、社会福祉協議会へ紹介しました。	○		◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、団体間の協働等をコーディネートするとともに、利用者の相談に応じニーズの把握に努めます。 ◆住民へボランティア意識が浸透し人材確保につながるよう、ボランティア団体の活動等について情報発信を行います。 ◆福祉ボランティアをしたい人については、相談を受け、その後社会福祉協議会に紹介を行います。

芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画

3 地域福祉を担う人づくり

具体的取組	年度					H29行動計画	所管課(係)	H29取組結果	評価	今後の課題等	H30行動計画
	26	27	28	29	30						
●地域において求められる新たな福祉人材の育成に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒・青少年ボランティアで福祉施設訪問等の実践活動を行い、地域における福祉の学習や人材の育成を図ります。 ◆高校生ボランティアに対応した活動を行うなど、新たな取り組みについても検討を進めます。 ◆生活支援ボランティア団体の立上げ、運営支援を行います。 	生涯学習課(社会教育係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「リーどぼらんていあキッズ」は、介護施設訪問や祭りあしやに朝倉市の農産物の販売を行い災害復興支援をする等、ボランティアの実践学習を行いました。 ◆ぼらんていあキッズから派生して設立された学生ボランティアについて、設立支援を行いました。 ◆生活支援ボランティアが設立され、ボランティア活動センターでは設立支援や団体登録による会議室の提供などを行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒のボランティア実践者を増やすとともに、高校生ボランティアの活動内容について検討を進める等、新たな人材を育成し活動基盤を整えることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒・青少年ボランティアで福祉施設訪問等の実践活動を行い、地域における福祉の学習や人材の育成を図ります。 ◆高校生ボランティアに対応した活動を行うなど、新たな取り組みについても検討を進めます。 ◆生活支援ボランティア団体の運営支援を行います。
●地域福祉活動に参加する人や、活動のリーダー役となる人たちにに向けた学習会や研修などの充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治区公民館体操教室ボランティア養成講座の基礎コースを8回、実践者向けコースを5回開催します。 ◆サロン事業実施地区の代表者に対し、サロン事業の交流会を行います。また、新規にサロン事業を実施する予定の地区には研修会を実施します。 ◆生活支援ボランティア団体の立上げに応じて、必要な担い手育成の研修を行います。 	福祉課(高齢者支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治区公民館体操教室ボランティア養成講座の基礎コース8回(延べ49名、実人数9名)、実践者向け(中級)コース5回(延べ75名、実人数19名)を開催しました。 ◆サロン事業実施地区の代表者に対し交流会を開催し、49名が参加しました。 ◆新規にサロン事業を実施する予定の地区に研修会を実施しました。(1回、15名) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体で自治区公民館体操教室が実施できるよう、働きかけを行っていくことが必要です。 ◆より多くの人、特に若い世代のボランティア(住民主体の担い手)を養成していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治区公民館体操教室ボランティア養成講座の基礎コースを8回、実践者向けコースを5回開催し、主体的に活動に取り組む地域のリーダーを育成します。 ◆サロン事業実施地区の代表者に対し、サロン事業の交流会を行います。また、新規にサロン事業を実施する予定の地区には研修会を開催します。 ◆生活支援ボランティア団体の立上げに応じて、必要な担い手育成の研修を行います。
						<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。 ◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員に対し、年1回研修を案内します。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員に対し、県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内しました。 ◆障がい者相談員(身体障がい・知的障がい)を対象とした研修を案内しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。 ◆障がい者相談員(身体障がい・知的障がい)に年1回研修を案内します。 	
●民生委員・児童委員研修の実施を支援し、民生委員・児童委員の知識や技術の向上を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした福祉の知識、技術向上を目的とした研修の支援を行います。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆経験年数の少ない民生委員・児童委員を中心に、福祉の知識、技術向上を目的とした研修の支援(案内や受付業務等)を行いました。 	○		<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした福祉の知識、技術向上を目的とした研修の支援を行います。